

函 港 港

令和元年11月14日

北海道開発局長

後藤 貞二 様

函館港港湾管理者 函館市

代表者 函館市長 工藤 壽樹



北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

貴職におかれましては、平素より函館市の港湾行政の推進に格別のご理解とご尽力を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年11月12日付け北開局港計第11号にて意見照会がありました標記の件につきましては、特段の意見はありません。

函館港は、北海道と本州を結ぶフェリー航路や韓国・中国との外貿定期コンテナ航路を有し、南北北海道の生産、消費活動を支える流通港湾としてのほか、大規模災害発生時には緊急物資輸送や人員輸送の拠点としての役割等を担っています。その一方、津軽海峡という海上交通の要衝に位置していることから、外来の待機・休憩船舶が多数寄港し、在籍船との係留競合等が発生し、係留施設の不足が恒常化している状況にあります。

また、事業が進められている弁天地区は、本市の特性や優位性を活かした国際的な水産・海洋に関する学術・研究機関の集積した「函館国際水産・海洋総合研究センター」を中心とした水産・海洋拠点の形成が図られており、当該事業は、関連する調査・研究船等の利便性の向上に資することから、函館港において極めて重要でありますので、事業継続につきまして特段のご配慮をお願い申し上げます。



担当 港湾空港部港湾課

計画担当主査 藤澤 靖之

電話 0138-21-3490

せ水第 2280001 号

令和元年 11 月 14 日

北海道開発局長 後藤 貞二 様

瀬棚港港湾管理者 せたな町

代表者 せたな町長 高橋 貞光



北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平素より、瀬棚港の発展に格別のご理解とご尽力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年 11 月 12 日付け北開局港計第 14 号においてご照会のありました北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会「瀬棚港本港地区 国内物流ターミナル整備事業」の評価内容につきましては、特段の意見はありません。

瀬棚港では現在東外防波堤の整備が進められておりますが、砂利・砂等の移出入など地域の産業を支える物流拠点として重要な施設であります。港内の静穏度不足が懸念されていることから、事業推進と事業継続につきまして特段のご配慮をお願い申し上げます。



担当：せたな町水産林務課

水産係長 油谷 好彦

TEL：0137-84-5111 FAX：0137-84-6833

e-mail：yoshihiko.aburaya@town.setana.lg.jp

網 港 湾 第 248 号  
令和 元 年 11 月 14 日

北海道開発局長  
後藤 貞二 様

網走港港湾管理者 網走市  
網走市長 水 谷 洋 一



北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針（原案）  
の作成に係る意見照会について（回答）

平素より、網走市港湾行政の推進に格別のご理解とご尽力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年11月12日付け北開局港計第11号にて意見照会のありました標記の件につきましては、特段の意見はございません。

なお、網走港新港地区は北網広域生活圏における物流拠点として、背後の製糖工場3社の燃料炭の輸入や、石灰石の移入に加え、ダイヤモンド・プリンセス、飛鳥IIをはじめとする大型クルーズ客船の寄港にも利用されておりますが、荒天時には越波が激しく荷役や、港内での係留障害、上屋など背後施設の損壊被害が生じております。

また、船舶運航者からは、港口及び港内の航行安全確保のため、静穏度対策を講じてもらいたいとの要望を受けているところであります。そのほか、網走市能取工業団地内に建設されたバイオマス発電所1号機が平成31年2月より発電を開始しております。今後網走市内に2号機、3号機、北見市内に1号機、2号機の建設が計画されており、燃料となる木質ペレットの輸入が想定されていることから新港地区における取扱貨物量が増える可能性もございます。

新港地区防波堤改良事業は、平成20年度から防波堤（南）の嵩上げ改良が行われており、平成24年度から港内侵入波対策として、延伸工事に着手され、さらに事業効果が高まることを期待しております。

本事業は網走港新港地区の静穏度対策に必要不可欠であり、荷役や航行の安全確保に繋がるものであることから、事業推進につきまして特段のご配慮をお願い申し上げます。



担当：網走市建設港湾部都市整備課計画係  
電話：0152-44-6111（内線 209）

枝水商第 397 号  
令和元年 11 月 14 日

北海道開発局長 後 藤 貞 二 様

枝幸港湾管理者 枝幸町  
代表者 枝幸町長 村 上 守 継



北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会  
について（回答）

平素より枝幸町港湾行政をはじめ町政各般にわたりご理解とご協力を賜り、心から厚く  
お礼申し上げます。

さて、令和元年 11 月 12 日付け北開局港計第 11 号により意見照会のありました「枝  
幸港本港新港地区 小型船だまり整備事業」の継続に係る対応方針については、特段の意  
見はありません。

なお、枝幸港は沿岸・沖合漁業の基地として本町の基幹産業を支えるとともに、港湾背  
後用地の有効利用をはじめ、公園・プレジャーボート施設も整備されており、地域生活に  
密着した重要な役割を果たしております。

「枝幸港本港新港地区 小型船だまり整備事業」については、物揚場の改良によりこれ  
まで枝幸港における輸出向けホタテ貝陸揚げ時の課題であった作業の効率化と衛生管理及  
び品質管理の強化が図られるとともに、物揚場・船揚場の新設により陸揚げ作業における  
負担軽減と荒天時における施設や漁船等の管理の効率化と損傷防止、また、これに従事す  
る漁業者の就労環境が大幅に改善されるものと考えます。

このことから、「枝幸港本港新港地区 小型船だまり整備事業」の事業継続につきまして  
は、特段のご配慮をお願い申し上げます。

（水産商工課水産港湾グループ）

